

公 告

下記の建設工事について次のとおり一般競争入札を行うので、鹿屋市契約規則(平成18年鹿屋市規則第61号)第2条の規定に基づき公告する。

平成20年 4月18日

鹿屋市長 山下 栄

記

工 事 発 注 表

工事番号	鹿工第34号
発注工事種別	上水道工事
工事名	県道高隈内ヶ迫線配水管布設工事
工事場所	鹿屋市上高隈町
入札方法	郵便による入札
工事概要	配水管布設工事 HIVPφ150 L=99m (移設 HIVPφ150 L=172m)
工期	平成20年5月8日～平成20年7月4日 58日間
入札予定価格 (税込み価格)	8,000,000円
最低制限価格設定の有無	有
工事費内訳書の提出の要・不要	不要
発注区分・条件	以下の条件を満たしていること。 (1)鹿屋市建設工事等競争入札参加有資格者名簿、上水道工事「A級」に登録されている者
入札保証	不要
契約保証	要
前金払いの有無	有
設計閲覧場所	鹿屋市役所 本庁7階 財政課分室
閲覧設計図書等	別添「設計図書等」による。 電子データの貸出可。(フラッシュメモリを持参すること。)
入札参加申込期限	平成20年4月22日(火)正午まで
入札参加申込先	鹿屋市企画財政部財政課分室 FAX 0994-41-3081
質問受付期間	平成20年4月18日(金)～平成20年4月24日(木)午後5時まで
質問受付場所	鹿屋市企画財政部財政課分室 FAX 0994-41-3081
質問回答期限	平成20年4月25日(金)午後5時まで (* 随時回答しますが、最終回答期限を示しています。)
質問回答場所	個別にファクシミリで回答

入札書等配達指定日	平成20年5月1日(木) ※注(2)
入札書等郵送先	鹿屋市共栄町20番1号 鹿屋市役所企画財政部財政課 契約審査班
入(開)札日・時	平成20年5月1日(木) 午後1時30分から
入(開)札場所	鹿屋市役所 本庁7階 財政課分室
確認書類の提出	無
参加資格に関する事項	<p>(1) 令第167条の4の規定に該当しない者</p> <p>(2) 建設業法(昭和24年法律第100号)第3条第1項の規定による許可を有する者で、鹿屋市建設工事等競争入札参加有資格者名簿に登録されているもの</p> <p>(3) 建設業法第28条第3項の規定による営業停止の期間中でないこと。</p> <p>(4) 市が公告の際に提示した条件等に適合するもの</p> <p>(5) 当該工事に建設業法第19条の2の規定による現場代理人及び同法第26条の規定による主任技術者、監理技術者等を適正に配置することができること。 ※注(3)</p> <p>(6) 公告から入札時までの期間において、鹿屋市建設工事等有資格業者の指名停止に関する要綱(平成18年鹿屋市告示第13号)の規定に基づく指名停止を受けていない者</p> <p>(7) 鹿屋市に納税義務がある入札参加者の場合は、市税等の滞納がない者 ※注(4)</p> <p>(8) その他建設業法等の法令及び規則等に違反していない者</p>
入札の無効に関する事項	<p>(1) 入札に参加する資格がない者が入札したもの</p> <p>(2) 入札者が同一事項について2通以上の入札をしたもの</p> <p>(3) 入札参加申込書を提出していない者が入札したもの</p> <p>(4) 談合その他不正な行為があったと認められるもの</p> <p>(5) 封筒が指定の日に指定の場所に到着しなかったもの</p> <p>(6) 指定された郵便方法以外の方法で入札書を郵送したもの</p> <p>(7) 郵送された封筒に指定された事項が記載されていないもの</p> <p>(8) 郵送された封筒に記載された件名と同封された入札書の件名が異なるもの</p> <p>(9) 入札書に記名押印のないもの</p> <p>(10) 工事費内訳書の提出を求められた場合において、工事費内訳書が同封されていないもの</p> <p>(11) 入札書と工事費内訳書の工事名及び金額が相違するもの</p> <p>(12) その他市長があらかじめ指示した事項に違反したもの</p>
注意事項(※)	<p>(1)入札書を郵送する際に、工事費内訳書(入札書添付用)(ホームページに様式掲載)を同封すること。</p> <p>(2)入札書を郵送する際は、一般書留、簡易書留及び配達記録郵便のいずれかで配達日指定の手続を郵便局で行うこと。</p> <p>(3)現場代理人、主任技術者、監理技術者は、入札参加申込日から3ヶ月以内に雇用された者ではないこと。</p> <p>(4)鹿屋市税の確認種類 (法人)法人市民税、法人固定資産税、特別徴収義務、軽自動車税等 (個人)市県民税、固定資産税、国民健康保険税、介護保険料、軽自動車税等</p>